

貝塚市上下水道事業公告第2号

条件付一般競争入札を下記のとおり執行する。

令和6年4月10日

貝塚市下水道事業
貝塚市長 酒 井 了

1 入札に付する事項

- (1) 業務名 貝塚市下水道施設 W-PPP 導入可能性調査業務委託
- (2) 業務場所 市内一円
- (3) 委託期間 契約締結日の翌日から令和7年3月31日まで
- (4) 業務概要 W-PPP 導入可能性調査業務委託 一式

※事業の詳細については、仕様書を参照

2 入札応募資格

以下の全項目を満たす者について、条件付一般競争入札に応募することができる。

- (1) 貝塚市において測量・建設コンサルタント等の小業種名「307 下水道」又は役務提供等の小分類「3401 世論調査・動態調査・経済調査・市場調査」の令和6年度入札参加資格登録を行っている者
- (2) 大阪府内に本店、支店又は営業所等を有している単体企業であること。
- (3) 会社更生法又は民事再生法に基づき、更生手続き開始の申立て又は再生手続き開始の申立てがなされていない者（更生計画又は再生計画の認可がなされている者は除く。）
- (4) 貝塚市入札参加停止要綱（平成25年12月2日施行）に基づく入札参加資格停止等の措置を受けていない者
- (5) 次の（ア）から（ウ）までのいずれかの資格を有する者を管理技術者、照査技術者及び主任技術者として配置できる者であること。なお、照査技術者は管理技術者及び主任技術者を兼ねることができず、かつ、この公告の日において直接的な雇用関係を有していること。

※）直接的な雇用関係とは、管理技術者等とその所属する企業との間に第三者の介在する余地のない雇用に関する一定の権利義務関係（賃金、労働時間、雇用、権利構成）が存在することをいう。

- （ア）技術士（上下水道部門（選択科目が「下水道」に限る。）又は総合技術監理部門（選択科目が「上下水道一下水道」に限る。))の資格を有し、技術士法の登録を行っている者

- (イ) シビルコンサルティングマネージャ[RCCM]（登録部門が「下水道」に限る。）の資格を有し、「登録証書」の交付を受けている者
- (ウ) 建設コンサルタント登録規程（昭和52年4月15日建設省告示第717号）により技術管理者として国土交通大臣に認定された者（登録部門が「下水道」に限る。）

- (7) 平成26年4月1日からこの公告の日までの間において、国、地方公共団体又はこれに準じる機関（公社、公団、事業団体等）が発注した「上水道または下水道分野における同種業務」を元請けとして完了した実績を有していること。

3 契約条項閲覧場所及び期間

貝塚市上下水道部 上下水道総務課下水道担当
令和6年4月10日（水）から令和6年4月19日（金）まで
時間は、午前9時から正午、午後1時から午後5時まで

4 応募受付期間・方法

簡易書留又は一般書留の方法により、令和6年4月19日（金）必着で郵送すること。
なお、宛名面には「一般競争入札申込書 在中」と記入すること。

5 郵送先

〒597-8585 大阪府貝塚市島中一丁目17番1号
貝塚市 上下水道部 上下水道総務課 下水道担当 宛

6 入札参加資格者の審査結果

令和6年4月30日（火）に申込者に対しFAXにより通知する。

7 設計図書等配付及び入札日

(1) 設計図書等配付

設計図書等は、貝塚市ホームページにて公開する。ホームページにおける公開方法、閲覧方法等については、令和6年4月30日（火）に入札参加資格を得た者に対しFAXにより通知する。なお、現場説明は実施しない。

(2) 入札

日時 令和6年5月20日（月） 午後1時30分
会場 貝塚市役所本館2階 中会議室A

8 無効となる入札該当事項

貝塚市建設工事入札実施要綱第 18 条に該当する入札を行った者

9 入札保証金

貝塚市契約規則（平成 19 年貝塚市規則第 9 号）第 5 条及び第 6 条による。ただし、同規則第 7 条第 1 項の規定により免除することができる。

10 設計価格及び最低制限価格

地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 10 第 2 項の規定に基づき最低制限価格を設ける。

なお、設計価格及び最低制限価格は事後公表とする。

<最低制限価格の算定方法>

貝塚市ホームページ>各課のご案内>下水（上下水道総務課・下水道推進課）>メニュー内に掲載している「貝塚市建設コンサルタント等業務委託に係る最低制限価格の設定に関する事務取扱要領第 3 条第 2 項」の規定を適用

11 契約書の要否

委託契約書は必要とする。

12 入札回数

(1) 3 回を限度とする。

(2) 入札時において、入札参加者が 1 者の場合でも入札を実施する。

13 設計積算内訳書

入札時に、入札金額の根拠とした設計積算内訳書を提出すること。

（詳細は設計図書等配付時の指示による。）

14 提出すべき書類

(1) 条件付一般競争入札参加申込書（様式 1）

(2) 同種業務実績書（様式 2）（その実績を証明する書類を添付）

(3) 配置予定管理技術者・照査技術者・主任技術者調書（様式 3）（資格及び雇用関係を証明する書類を添付）

15 問合せ先

(1) 入札の手続きに関すること

貝塚市 上下水道部 上下水道総務課 下水道担当

T E L 072-433-7180（直通）

- (2) 今回発注する応募資格及び業務の内容に関すること
貝塚市 上下水道部 下水道推進課 施設担当
TEL 072-433-7181 (直通)